

令和4年6月定例会 一般質問 中井政友議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「県域水道一本化について」

○中井政友 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をしたいと思います。日本共産党の中井政友です。

奈良新聞によりますと、市長会が県域水道一本化において意見交換したと度重ねて記事が出ます。大和郡山市を含めた28の市町村で議論を始めたが、水道事業会計の資産の取扱いで県と意見が折り合わず、郡山市は水道事業統合に向けた覚書には参加しなかった。また、奈良市は一本化に向けた協議には参加していたが、企業団設立後の投資規模や料金基準について議論が深まらないなど参加に慎重な姿勢を見せているとあります。

こうしたことに関して、香芝市でも十分議論し、統一化においてどうした考えで臨むのか考えねばならないと思います。

今回は、一般質問の中で県域水道一本化について、そして2番目に香芝市地域防災計画についてお聞きしたいと思います。

まず最初に、広域化の状況、メリットやデメリットを問題整理し、一本化についての話を煮詰めていく方向が必要です。一本化されてから意見を言うこともなかなか難しく、しかし実施する前には十分意見を言わねばならない、メリット・デメリットをできる限り十分煮詰めて進むことが必要だと考えます。そして、その立場は住民の立場で考えることが必要だと思います。

県域水道一本化になると料金の設定はどうなるのか、水道料金の現在と統合後の料金の設定についてお聞きしたいと思います。

広域後の試算では将来にわたり値上げが前提になっています、なぜそうなるのか、水道料金設定の現在の状況と統合後の設定についてまずお聞きしたいと思います。

壇上からの質問を終わります。

○上下水道部長 失礼します。水道料金の設定についてでございます。

料金の設定については、供給原価に基づき料金が決められ、長期的な経営や設備の計画を立てやすく安定した供給が求められる公共性に適していることから、日本水道協会手引の総括原価方式を採用されています。

なお、一体化後におきましても同様の式で試算される予定でございます。

○中井政友 県一本化後の総括原価方式は、浄水場の施設や水道管など施設維持に必要な営業費用に加えて供給単価を決められます。今後、5年ごとに見直しというふうにあります。が、どうして5年ごとに料金の設定を見込まれるのか、この料金の見込みについてお聞きし

ます。

○**上下水道部長** 料金の見直しについてでございます。

日本水道協会の水道料金算定要領において料金の算定期間はおおむね3年から5年を基準とされていることや、将来人口減少等による水需要の減少や管路網の維持などの課題があることから、健全な企業団経営が維持できるよう5年ごとの水準の見直しというふうに予定されております。

○**中井政友** 統合前の例えば平成10年と統合後の令和30年、供給単価が増減していくというふうに考えます。2020年11月時点の試算でされましたが、そうした条件が変わっていきます。水道局の資料を頂きましたが、こういう資料も頂いていますが、香芝市は県下で3番目の水道料金が増加します、奈良市や郡山市に続いています、約45円増えるとあります、市では2番目に増加します。

さらに、今後その条件が変わることも予想されます。奈良市などが入る、入らないで条件設定がどれぐらい変わるのかをお聞きします。

○**上下水道部長** 現在示されている試算につきましては、奈良市が加入されている場合となっています。加入されない場合の試算は今のところ提示されておりません。

○**中井政友** いろいろ条件が変わるので試算がしっかり出ないというふうなことがあります、重要なポイントだと思います。更新費用や改良費用が変わる、また逆に収入も変わるとそうしたことで条件が変わっていき、しっかりと情報提供をしていただきたいというふうに思います。

水道料金は、今のように施設の改良費、建設改良費をどれだけ計上するかによります。平成28年から令和2年の5年間の決算平均は約4億円となっています。また、単独経営の財政シミュレーションでは年間5億円から6億円が必要と見込まれています。この施設改良費をどう見込むかが水道経営において重要なポイントです、適正なバランスであることが将来安定的な経営となります。

現在協議会でシミュレーションされていますが、各自治体、集まってくる各自治体から出されている試算や総試算は約160億円と聞いていますが、過大なこの建設経費を計上しているのかいないかどうかお聞きします。

○**上下水道部長** 今議員お述べのとおり、施設整備費をどの程度計上するかによって水道料金の単価というのは大きく影響してまいります。現在の一体化計画試算は今お述べのとおり年間約160億円となっており、これは参加市町村全体の実績値の将来計画である設備投資を基に試算しておるものでございます。

○**中井政友** 参加市町村全体の実績値の将来計画である設備投資を基に試算しているというふうに言われましたが、統合した場合の財政シミュレーションでは各市町村が提出した施設改良費の総合計です。しかし算出根拠が各市町村でまちまちです、実績よりも高い施設改良費や、また実績で提出している市もあります、どうしてそういうふうな状態になるのでしょうか。

○**上下水道部長** 参加予定自治体、事業体の将来の予測には、経営戦略や施設更新計画等により独自の水道事業経営を行っている中で早期の施設更新を行い、安心で安全な水道水の提供に資することは災害時等の対応にも有効であると思われることから計画では実績値よりも高い数値を採用している事業体が多く、可能な限り実績値を上回る事業計画を立て、早期に安定給水に努められるような事業を推進していく考え方でございます。

○**中井政友** 今お答えになったように災害時の対応にも有効であると、また独自の水道経営を行っている中、そうした中で実績よりも高い数値を出しているのが 160 億円になっているというふうなことだと思います。

しかし、正確な数字がないままでこの重要なポイントになる建設改良費統合に向けてこれを前提にしていくというのは賛成と言いきくのではないのでしょうか。正確な数字が欲しいと各市町村の議会でも言われているというふうに思います。

参加市町村全体の実績値の将来計画を基に試算した正確な数字がないままで統合に賛成と言いきくのではないのでしょうか、この辺のお考えをお願いします。

○**上下水道部長** 先ほどと同じ繰り返しの答弁になりますが、現在参加市町村全体の実績値の将来計画を基に試算した総額が年間 160 億円となっているところでございます。

○**中井政友** 分かりました。

繰り返した会議がありますので、正確な数字、また市町村によって統合に入る入らないも出てきますので論議していただけたらというふうに思います。

これまで香芝市は給水原価が供給原価を上回っており赤字であったけれども、計上会計以外の黒字があり、給水分担金等がありトータルで黒字で値上げされてきませんでした。しかし、県統一化された後の事業団料金改定には幾つかの条件が設定されています、供給単価が給水単価よりも高く、黒字でも値上げされていくということが予想されます。財政シミュレーションの条件、供給単価の項では資金ショートが発生する場合には起債額及び単価を調整するとあります。

その資金ショートとは、資金期末残高が給水収益を下回ること、資金期末残高に資本的収支や減価償却費が入っている、資本投資、施設改良費ですが増えれば資金期末残高が増えることがあります。これまでの水道料金の値上げは、給水原価が供給原価より上回れば料金上げがされました、給水原価が供給原価より下回っても、今回資金ショートが起きる場合、料金値上げになります。料金改定が次々起こってくる、水道料金よりも施設改良費を進めることが統合後、優先されていくようになるのではないのでしょうか。これについてのお考えをお願いします。

○**上下水道部長** 財源確保の考え方としまして、企業債の依存度が過度に高まらないことや適正な原価設定を行うための十分な経営努力を行った上で財源が不足する場合には料金水準の見直しを検討するなど記載されておりまして、投資と財源の整合性が保たれるような段階的な料金の値上げとなる見込みでございます。

○**中井政友** 段階的な料金の値上げとなる見込みというふうに言われました。水道管が老

朽化しているので、この施設更新をどういうふうにしていくかということが重要なポイントだと思います。水道事業の試算で大きな比重を占める水道管、老朽化が進み法定耐用年数を超える水道管が増え、水道管の布設替えによる減価償却資産は今後増加の一途をたどるというふうなことです。これについてはどういうふうな計画を今持たれているのかお願いいたします。

○**上下水道部長** 水道管施設の更新や建設改良を進めればそれだけ料金設定にも影響が出ますが、そのバランスを考慮してシミュレーションを行っており、企業団設立後も水道料金算定要領等を基に企業団の実情を踏まえて水道料金の設定となる見込みでございます。

○**中井政友** 建設改良を進めれば料金設定にも影響が出てくるということでもあります。この水道管や浄水場の更新など建設改良費をどれだけ見込むのか、資本維持率をどれだけ見込むのかで水道料金が高くなったり安くなったりと思いますが、これはどのように今後進められようとしているのかをお願いします。

○**上下水道部長** 失礼します。

繰り返しになりますが、ご指摘のとおり水道管施設の更新や建設、改良を進めれば料金設定にも影響が出るというところですが、県一体化によるスケールメリットを考慮した上で、そのシミュレーションを踏まえて行っており、企業団設立後も水道料金算定要領等を基に企業団の実情を踏まえて水道料金の設定となる見込みでございます。

○**中井政友** 老朽化したり浄水施設の更新をせなければならぬ、けれどもどんどんすると水道料金がますます上がってしまうと、こういう状態に陥るというふうに思うんですが、準備会の資料にはこの資産の維持費を決める基準、資産維持率の根拠がありませんが、これについてどういうふうに考えられているのかをお願いします。

○**上下水道部長** 試算の維持費につきましては、物価上昇による減価償却費の不足や工事の施工環境の悪化による費用の増大等に対応し、水道施設を維持し適切な給水サービスを継続していくために総括原価への算入が認められているものであり、これが適切に原価算入されないと将来の水道施設の更新、再構築や設備の再調達に必要な財源が内部に留保されず、安定的な財政運営に支障を来すこととなります。

○**中井政友** 今答弁していただきましたが、しかしまだ資産維持を決める基準というのが根拠が曖昧だと思います。お答えのように適切に原価に算入されないとしっかりと料金設定が明らかにできない、こういうふうに思います。安易な値上げにならないことが必要です、施設を更新されるための資産維持費をどの程度見込むかによって値上げが大きく左右されることとなります。施設維持費を大きく見込むことで工事費が大きな利益を生むこと、そういうふうなことにもなりかねません。それについてはどういうふうに思われるかをお願いします。

○**上下水道部長** 水道事業は市民にとって欠かすことのできない重要なインフラであるとともに、水道料金の設定においては公正な料金設定による運営が求められていることから、利益重視や安易な値上げにはなりません。

また、水道事業運営を継続可能なものとして、安心・安全な水道水の安定供給のため、水道料金などに関しては十分に精査されたデータによって慎重に検討されるものでございます。

○中井政友 市民みんなが使う水道ですので、利益重視や安易な値上げにはなってはなりません。また、十分精査されたデータによって慎重に検討される、そうした答弁だったと思います、その必要があると思います。

そしてまた、管路の更新計画をどういうふうにしていくかも関わると思います。香芝市でも多くの基金がありますが、もし統合されればそれらが一緒になってしまうということになります。どのようにその更新計画を優先順位をつけてされていくのか、どこの市町村も他市よりも早くしてほしい、そういうふうな思いも持つと思います、また老朽化の程度にもよると思います。これについてどういうふうにお考えなのかをお願いします。

○上下水道部長 今のところ優先的に施工する計画や確約的なことはございませんが、今後企業団設立後の経営方針の意思決定のプロセスや基本計画案の策定に向けて議論の場がありますので、そういった場で協議会において要望等をしていく考えでございます。

○中井政友 各市町村、財政状態も市民の考えも違いますが、それぞれの自治体としての意見をしっかり言っていただくことが必要だと思います。しかも、統合前にできればそういうことが必要だというふうを考えます。

水道事業は水道料金によって経営が行われます。県内の市町村のうち、6つの市町村は構造的に赤字です、毎年一般会計から繰り入れられて事業を支えてきているという状態と聞いています。当初の計画では、この6つの市町村は引き続きそれぞれの一般会計から広域企業団に赤字を繰り入れるとされていましたが、しかし中間報告では変わって、令和7年度の事業団設立以降は繰り入れなくてよいというふうにも言われています。こうした状況に対する考えをお聞かせください。

○上下水道部長 現在、資産の引継ぎというところがございますが、水道経営上、構造的な要因により赤字となっている自治体の補填については運営基盤強化等事業の中に係る県の補助で補う、そういった計画が示されております。

○中井政友 その赤字については県の補助で行うというふうな計画をされているというお答えですね。

市町村の赤字の要因として生まれる経費が広域水道企業団の水道料金に含まれないのか、広域水道企業団に入る市町村の利用者全体が負担することについて、そうしたことについての是非についても重ねてお願いします。

○上下水道部長 先ほど答弁しました構造的な要因を抱える団体の赤字を全水道利用者で負担することについての是非につきましては、県によりますと一体化により県全体で考えた場合に自治体ごとに単独で事業を運営するよりスケールメリットがでると判断でき有効であるという、そういった考え方でございます。

○中井政友 県全体でそうした赤字を補っていくんだというふうにあるんですけども、

それぞれ黒字を持っていたり基金を持っているところもあれば、構造的に赤字なので一般会計から繰り入れている、それを全体でカバーしていくんだというふうに聞くんですが、それぞれの思いからすると無理があるので参加しないというふうに考えられている市町村もあると思います。

奈良のほうの浅野詠子さんという元記者の人は、グループをつくって香芝のように県水100%のところとか赤字のところとかそれぞれをつくったほうがそれぞれの状態が合うので、大きな統一化でなくもっと小さいグループ化のほうが実際に合うのではないかと、そうしたことも言われています。

こうした各市の市町村の事情をなかなかすり合わせて統合するのは大変難しい問題であります。こうしたことを置いてまず統一ありきではいけないのではないのでしょうか、そうした思いがあります。

次に、水道施設の統廃合についてお聞きしたいと思います。

広域化すれば災害時の対応に時間がかかり即応できなくなるのではないかと、こうした心配をされている方が多いです。職員が減らされていく中、近くの自治体のこと、地域のことをよく知っている職員が必要ではないか、すぐ駆けつけられるのではないかと、そうした思いがあります。

広域水道企業団に参加した場合、香芝市はどうなるのか、浄水場のことや水道施設の廃止時期などをお聞かせください。

○上下水道部長 まず、香芝市におきましては浄水場はございません。施設の統合において、水需要の将来の見通しに応じた浄水・取水能力を確保しつつ、統合時、現在16の浄水場を最終7浄水場に統廃合の予定ですが、その時期についてはまだ決定されてはおりません。

○中井政友 時期についてはまだ決められていないと、香芝市は浄水場がない、ただ配水場があるということで配水場は残るということですね。

職員の方もどういうふうな配置になるか、そういうふうなことも思います。例えば、昨年度の和歌山市、1週間断水しました、和歌山市で大変なことになりました。和歌山市では浄水場を減らし1本の水道管で運用をしてきましたが、近隣と連携なく職員もブロック体制になるというふうに考えますが、それについて和歌山市のようにならないか、このような心配をしますがどういうふうに今お考えかお願いします。

○上下水道部長 和歌山市の水道事業においては、単独運用していたことにより今回事故が発生した現象でございますが、逆にこのような事態を招かないためにも広域化による連絡管路の構築を図り、災害に強い管路網整備を早急に行う必要があると考えております。

○中井政友 香芝市の場合は、まだ県水100%で広陵町と真美ヶ丘でくっついているんですがそれだけでは小さいということだと思います。

施設についてはそうなんですが、職員のほうもどういうふうな配置になるか今後検討されると思いますが、十分こうした災害についても議論していただけたらと思います。

次に、広域化と民営化についての問題です。

広域事務組合方式を取るということになりますが、この方式では他の多くの事務組合も同じですが住民や議会と遠くなって見えにくくなってしまいます。これについては、どういうふうなお考えでしょうか。

○上下水道部長 企業団設立後は、企業団議会が設けられ、選出された議員構成により議決を検討されていますので、水道の自治が放棄されるものではなく市町村民の意を酌んで意思決定されるものと考えております。

○中井政友 しかし、水道のつくられるであろう議会が決めていかれるので、なかなか住民の意思を酌んで意見を言うていただけるかもしれません自治が損なわれるのではないかと、そういうふうに思います。

今、県水 100%の中で香芝市は消費者としての立場で県の水道会計について意見を言われていると思いますが、独自の権限があり、香芝市として意見を言えます、また今残している基金も残せるというふうに考えます。

この基になっている水道法の改正、広域化と民営化をやりやすくされているのではないかと、そういうふうに考えます。2018 年水道法改正後、宮城県が水道を民営化しました、浜松市や大阪市でも検討されました、奈良市でも 2016 年に山間部の民営化条例を提案しましたがこれは否決されました。この民営化について考えていないというふうに今統合のところでは言われていますが、否定はされていません。民営化は企業団議会が考えることになっていくというふうに思いますが、この点についての現在の考えをお願いします。

○上下水道部長 奈良県の県域水道一体化は民営化を前提としていないことから、民営化がやりやすくなることはないと考えております。

平成 30 年 12 月の水道法の改正により、公共施設の所有権を地方公共団体が所有したまま施設に関する運営権を民間事業者に設定する方式が創設されました。宮城県や浜松市の事例では業務の包括委託であり最終責任者は水道事業者、市町村であることから、完全民営化とは異なるものでございます。企業団も同様の方式を選択しても、最終責任者は自治体となるというふうに考えております。

○中井政友 水道法の改正でこういうことができたこと、運営権を民間事業者に設定することができるけれども最終責任は市町村であるので完全民営化ではないというふうに言われていますが、しかし委託する香芝市でも他市でもこうしたことがほかの分野でされています、コンセッション方式と呼ばれているというふうに聞いていますが、これについて利益を求めて企業が参入するということであれば公的なお金が 100%使われない、利益に取られるのではないかと、そうした危惧をいたします。

次に、水道の財政計画について。

香芝市、香芝市民が水道事業でこれまで積み上げてきた蓄えが統合されることで吸収されていくのではないかと心配しています。この点についてお聞かせください。これまでの市の水道会計の財政計画についてお願いします。

○上下水道部長 本市では、令和 3 年 3 月に経営戦略において単独経営の場合には令和 9

年度に料金改定ということを見込んでおります。

○中井政友 単独経営でも令和9年度には料金改定をしていくということですね。広域化になってもしていくということですが、どこがどういうふうになるのか、この差についてお聞きします。

○上下水道部長 県のシミュレーションになりますが、本市では令和7年度の単独経営の場合は給水原価187円に対し、一体化後は170円でマイナス17円、また供給単価では単独の場合は190円、一体化後は178円でマイナス12円、令和36年度では単独経営の場合、給水原価267円に対し、一体化後は240円でマイナス27円、また供給原価では単独の場合267円、一体化後は241円でマイナス26円の試算でございます。

なお、将来的に水需要の減少などの要因に伴い水道料金の上昇が見込まれていますが、単独経営よりも一体化のほうが料金上昇の抑制があると考えております。

○中井政友 単独であっても統合されてもどちらにしても料金は上がっていくと、ただ広域化した場合は料金の上昇が抑制されると、料金だけを見るとそういうふうなことがあるというふうなお答えだったと思います。これについての経営努力が単独であっても広域化であってもしっかり料金設定をして計画的にさせていただけると、こうしたバランスが必要だと思えます。

今後の予定についてお聞かせください。

○上下水道部長 今後の予定でございますが、これまで報告させていただいております令和3年1月25日に締結の覚書に基づき、令和6年度中の一部事務組合設立、令和7年度からの事業統合の計画に変更はございません。なお、令和4年度の後半では基本協定の締結の予定でございます。

○中井政友 今年の終わり頃には基本協定の締結するということになっていくと思えます。それまでに各市のいろんな状況を鑑みながら、本市としてどういう意見を言うのか、どういう態度で臨むのかが問われていると思えます。奈良新聞のように市長会も意見交換しているというふうにあります。

この点について、今までの議論、十分なことはできなかったかもしれませんが、市長にこの点について、県統一化についてのお考えをお願いいたします。

○市長 県のこの料金シミュレーション等を見ていると、料金の上がり方、これからすると県一体化、県域一体で経営を行ったほうがより効果的だというふうには考えております。

そして、水道施設の更新に関しましても、多大な費用と年月がかかります。先ほど議員がおっしゃっていたように、この法定耐用年数、これが40年を超えているようなこういった管路、これが全体の30%を占めている、これが現状でございます。そのことから考えまして、耐震管への布設更新工事、この率を高めていったり災害への対応、これが非常に重要だと考えております。スケールメリットを生かした全体の最適化により、水道料金の値上げを抑制、さらには老朽施設の更新の促進が図られるものというふうには考えております。

先ほど議員がおっしゃっていたように、奈良市が入るか入らないか、これによっても料金

が変わるんじゃないか、これは県の水道局長のほうにも私のほうから抜ける抜けないによって変わるでしょうと、それならば早くシミュレーションをしてくれというふうなことも当然訴えさせていただいております。さらには、参加予定市町村の格差も大きいじゃないかということで、今後はさらにその是正に向けた議論を深めてまいりたいと思います。

○中井政友 香芝市は県水 100%なのでなかなか意見は言いにくいかもしれませんが、香芝市独自のこともありますし、消費者としての立場、住民の立場で考えますと自分たちの意見がしっかりとと言える、そうしたことも踏まえることも必要だと私は考えます。

今後、基本協定に向けての議論をさらに進めていければというふうに思いますので、お願いいたします。

「香芝市地域防災計画について」

○中井政友 次の2番目の香芝市の地域防災計画についてお聞きします。

香芝市の地域防災計画も来年度を目指して改定されていくというふうに聞いています。災害時の指揮系統や各部局の所管事務は定められているのかということをもっとお聞きしたいと思います。これについては、防災計画の現在の中でも各部局がそれぞれの担当配置が決められていましたが、これについてお聞かせください。

○危機管理監兼生活安全部長 今のご質問でございますけれども、体制につきましては香芝市災害対策本部条例といった条例の中で定めておるものでございます。その条例は災害対策基本法に基づく要請により定めているものでございまして、まずは本部長に当然市長、以下、災害対応各部局を設けておるところでございます。

○中井政友 それぞれの部局の特徴に合わせて配置があり、部長や課長さんがその指揮というかまとめ役になってそれぞれの職員さんが動いてくださるというふうに計画にもありました。

しかし、いつ災害があるかも分かりません、祝日や夜にあるかも分かりません。こうしたときにそれぞれがどういうふうな動きで参加できるのか、こうしたことについてのしっかりとした調査、あるいは意見等はいただいているのかどうかお願いいたします。

○危機管理監兼生活安全部長 災害の程度によりまして参集の度合いというものは変わってくるものでございますけれども、毎年度組織改編、人事異動に伴って人員の参集時間等については毎年度調査しておるところでございます。

○中井政友 それぞれがあつた場合、あなたは来れますか、来れませんか、あるいはどれだけかかりますか、どういう手段で来れますかとかそういうそれぞれの調査というのも毎年されているのでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 そういったことを調査しております。

○中井政友 既に香芝市でも1日や2日単位の災害の対応をされていると思いますが、そうした折に女性の方も避難されていると思いますが、女性職員の人については今どうい

ふうなお考えで対応されているのかをお願いします。

○危機管理監兼生活安全部長 男女の差はございません。ただ、長期の大規模な災害等でございましたら家庭の事情であったり、それは女性、男性にかかわらずそこは当然勘案していくといった対応です。

○中井政友 女性特有のそれぞれの家庭事情もあるとは思いますが、女性が避難されてきた場合は男性よりも女性に避難の援助をするというのをしないといけないというふうに思いますので、女性もこのところに来て、庁舎に来てそうした災害対応に当たれるというような条件も必要だなというふうに思います。

あとは、職員さんの住居地によってもそれぞれ来れる時間や来れない場合もあるかもしれません。そうした市外の職員は居住する市町村で災害対応の支援を行うということが各市の連携の中でできるのではないかと、また逆に言えば市内の他の行政の職員さんを把握できれば本市の災害対応に当たってもらえるのではないかとというふうに思うんですが、その点については今現在どうでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 今ご提案のあった方式については、今現在想定していないところがございます。

また、遠方所在地にかかわらず職員は最終的に全員職場へ参集していただくというところが基本となっております。

○中井政友 今のところそういう全員参加がもちろん基本かもしれませんが、災害によってはそういうことがあり得ることが想定されますので、そういう場合にも対応できるような各市町村の連携が必要だと思うんですが、考えていただいたらと思います。

次に、今1日や2日のそういう対応はあるかもしれませんが、本当に大きな地震が来た場合は1週間なり長期間の対応が必要になってくると思います。こうした職員の寝泊まりについても考える必要があるのではないのでしょうか。この点、今どういうふうにされているのかお願いいたします。

○危機管理監兼生活安全部長 災害対応につきましては、当然24時間体制で行うこととはなるんですけども、職員につきましても当然交代で休憩、睡眠を取るわけでございまして、また家族や住居の状態の確認等で帰宅できる職員については帰宅していただくと、帰宅がかなわない職員については実際そういう長期・大規模であれば避難所での寝泊まりであったり本部が置いてある庁舎での寝泊まりといった対応になると考えております。

○中井政友 長期の対応が必要な場合は、要にある職員さんがしっかりとオンとオフができるように休息できる場所を確保したり、そうした備品なり消耗品を用意しておく、そういうことも必要ではないかというふうに思います。

次に、連携ですが、県の職員、高田土木などや医師会、このようなところではどういう部局が連携の窓口になっていますか。

○危機管理監兼生活安全部長 例えばの高田土木で言いますと当然道路、インフラの関係となりますので、香芝市の災害本部で言いますと建設部、都市創造部の所管になろうかと考

えております。

○中井政友　　こういうふうは今計画されて想定されていると思うんですが、そうしたところへはこうした場合は連携をお願いしますというようなそういうふうなことは実際通達とか通知されたり合意は得ているんでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長　それはもう通常の台風等においてもそういった連携を行っております。

○中井政友　　僕の知っている市内のそういう建設関係の人でも当番を決めていて、重機をそのときに当てるというのを言ってはりました。そういうことを平時から想定して、しかも連絡を取っておくということが必要だと思います。

また、災害いつ起こるかも分かりません、夜や休日に起こるかも分かりません、いろんな市民の困り事、あるいは緊急に大変事態に陥った場合、市役所を頼りに連絡される、そうしたこともあると思います。この市役所が閉まっている場合は守衛さんが電話当番をされると思うんですが、この緊急のマニュアルというのはあるのかどうかをお願いします。

○危機管理監兼生活安全部長　緊急のマニュアル、連絡関係については当然そういった雨水であれば所管の課長の連絡先等にとりいうそういうやり取りは行っております。

○中井政友　　今のお答えを推測するに、各年度、各年度それぞれの所管の担当者の方の携帯電話を登録して、それを守衛さんがマニュアルをこの場合はここというふうに見て連絡をするというふうに体制を取っているということでもよろしいですか。分かりました。

次に、時々問題になっていると思いますが、避難行動要支援者名簿の作成についてお聞きします。

この対象者の基準は今現在どういうふうになっているのかをお願いします。

○危機管理監兼生活安全部長　今現在で言いますと、世帯全員が70歳以上であったり、あと要介護3以上の方、そういった障害の度合いと年齢で言いますと70歳だけの世帯というのが避難行動要支援者名簿の対象となっております。

○中井政友　　これについても改訂時期が来ているというふうに聞いていますが、一律に70歳以上、あと要介護3以上じゃなく、本当にそれぞれの必要としている人を把握するということが必要であるし、または近隣の助けに行く自治会や消防団等近隣の人がそれらの方を知っておくというふうに考えますが、これについての今改訂の準備の考えはどうなっていますか。

○危機管理監兼生活安全部長　そういった年齢であったり要介護程度というのは毎年変わりますので、今年度において所管のほうでまず調査される予定でございます。

○中井政友　　今年度また変えるということですが、一律でなくそれぞれの実情に合ったようなそうした細かい配慮が本当に災害のときに役に立つのではないかと思います。

次は、備品についてお聞きしたいと思います。

私も香芝市のところから備品台帳を取り寄せていただいたんですが、今もコロナの中、放出したものもあると思いますが、それぞれ単位数が1,000であったり端数があるものであ

ったりしています。しっかりと棚卸しがされているのかというふうなことをお聞きしたいと思います。

○危機管理監兼生活安全部長 お示ししている数字というのはもう個体の数字をお示しさせていただいているわけですから、1,000、2,000 といったまとまった数字の物品もあれば、例えば紙おむつ等でしたら 64 枚入りとか 48 枚入りでしたらその 48 枚掛ける何ケースで記載しているところがございますので端数が出てきている、そういうことですかね。

○中井政友 僕は棚卸しと言っていますが、これについてはどこが行われていますか。

○危機管理監兼生活安全部長 危機管理のほうで防災備蓄品は購入、管理しておりますので危機管理課のほうでやっております。

○中井政友 品物については、賞味期限や更新時期、あるいはコロナ禍の中、出したものもあると思います。それぞれについての更新やそういうふうなことは計画も危機管理課でされているというふうに理解してよろしいですか。分かりました。

この備品類は今どこで保管されているのか、市内全域にすぐに災害時渡るようにせねばならないというふうに思いますが、お願いします。

○危機管理監兼生活安全部長 保管場所につきましては、当然小・中学校をはじめその他福祉避難所であったりといったところで 31 の避難施設において備蓄するほか、あと市役所の備蓄倉庫であったりその他備蓄倉庫等計避難所と合わせて 36 か所で備蓄管理しているところがございます。

○中井政友 今市のいろんな備品、あるいは消耗品がたくさんあると思いますが、各自治会でも今少しずつですが備蓄されているというふうに思いますが、どういうふうに住み分けされているのかお願いします。

○危機管理監兼生活安全部長 それで言いますと、市のほうでは大型で重たいものであったり市の方で備蓄しておくべき物品という認識になっております。

○中井政友 各自治会や各家庭でこれについてはこちらで用意してくださいとか細かいそれぞれの要求項目が違うと思いますし、連携したり周知することで備えることができるのかというふうに思います。

備蓄備品についてもしっかりと把握していただいて、また期限の切れたものは更新していただく、こうしたことが災害時に備えることになると思います。まだまだ本当に災害時、役に立てることについて不十分なところもあると思いますので、一緒にそれに備えていきたいというふうに思います。

以上で、今回の一般質問を終わりたいと思います。